

主な成果指標						
指標名		基準値	H:年度 h:暦年	現在値	H:年度 h:暦年	目標値 平成26年(度)
◆食/観光						
1	北海道産米の道内食率	78%	H21	91%	H25	85%
2	食料自給率(カロリーベース)	211%	H20	200%	H24	230%
3	道産食品輸出額	331億円	h21	576億円	h25	450億円
4	道内観光入込客数	4,682万人	H21	5,310万人	H25	6,500万人
5	外国人来道者数	68万人	H21	115.3万人	H25	110万人
6	道総研と道内企業等の共同研究数	年間 150件	H21	年間 189件	H25	年間 200件
◆就職支援						
7	ジョブカフェによる就職者数	(6,215人)	(H22)	累計 23,491人	h26.11	H23~26累計 25,000人
8	ジョブサロンによる再就職者数	(260人)	(H22)	累計 2,012人	h26.11	H23~26累計 1,200人
◆安全・安心/子育て						
9	10万人未満の二次医療圏の医師数 (人口10万人当たり)	125.6人	H20	128.2人	H24	125.6人以上
10	看護職員就業者数	73,825人	H20	79,300人	H24	80,000人
11	地域生活に移行する施設入居者数	累計 1,483人	H21	累計 2,840人	H25	累計 2,500人
12	特別養護老人ホーム増床(計画期間H24~26)	(H24.4現在 22,797床)		24,093床	H25	25,732床
13	地域子育て支援拠点	220箇所	H20	296箇所	H25	300箇所
14	ファミリーサポートセンター	31箇所	H20	49箇所	H25	50箇所
15	1歳6か月児(上段)、3歳児(下段)健康診査 受診率90%以上の市町村	139市町村 142市町村	H21	158市町村 162市町村	H25	全179市町村 全179市町村
16	自主防災組織率	48.8%	H21	50.1%	H25	60%
◆環境保全/新エネルギー						
17	エゾシカの捕獲数	(実績 97,356頭)	(H21)	130,400頭	H25	142,600頭
18	新エネルギー導入量	152.5万kl	H20	165.0万kl	H24	200万kl
19	産業廃棄物のリサイクル率	52.0%	H19	53.7%	H23	53%以上
20	一般廃棄物のリサイクル率	18.8%	H19	23.8%	H23	30%
21	バイオマス利活用率(廃棄物系)	83.7%	H19	88.2%	H24	90%
22	バイオマス利活用率(未利用系)	50.5%	H19	60.4%	H24	65%
◆教育/文化/スポーツ						
23	朝食をとって学校に行く児童・生徒	児童 86.2% 生徒 80.8%	H21	児童 85.9% 生徒 82.7%	H25	児童 90% 生徒 90%
24	学校給食における地場産物の使用率(金額)	70.9%	H19	70.4%	H23	75%
25	総合型地域スポーツクラブ設置市町村	44市町村	H21	107市町村	H25.7	全179市町村
26	道立高校におけるインターンシップ実施	31.4%	H21	36.1%	H25	62%
27	北方領土学習の実施	小学 98.7% 中学 93.6%	H21	小学 99.2% 中学 98.7%	H24	小学 100% 中学 100%
28	道立美術館・芸術館等の入館者数	610,162人	H21	706,293人	H25	700,000人
29	ジュニア期からの一貫指導体制整備された競技団体	65.1%	H21	70.9%	H24	70%
◆社会基盤/ネットワーク						
30	新千歳空港の深夜・早朝発着枠	6枠	現行	6枠	h25	20枠まで拡大
31	高規格幹線道路供用率	49.7%	h22	55.6%	h26.4	60%
32	緊急輸送道路における耐震補強が必要な橋梁の数	47橋	H21	0橋	H24	0橋(解消)
33	道内空港の国際チャーター便数	2,520便	h20	630便	h25	3,200便突破
34	地上デジタル放送移行 (新たな難視世帯数に対する恒久対策完了率)	-	-	90.7%	h26.3	100%
◆行政体制						
35	「新たな行財政改革の取組み」改革工程表に掲げる 全73項目の推進(達成)	22項目	H21	25項目	H25	全73項目
36	市町村への道職員派遣数	(133人)	(H22)	累計687人	H26	H23~26累計 600人

※ 基準値は、公約に記載された現状のデータ

各政策の担当部課一覧

政策番号	政策の体系	担当部課
I 当面する危機を克服する「緊急政策」		
1 北海道からの緊急発信		
1	TPP、EPAにオール北海道で強力発信	総政部 政策局 農政部 農政課 水林部 水産経営課
2	将来展望を描け、食料自給力の向上につながるものとなるような国への政策提言	農政部 農政課 水林部 水産経営課、水産振興課
3	我が国のバックアップセンター機能の実現などに向けた北海道開発の推進	総政部 社会資本課
4	北海道新幹線の「新青森－新函館間」早期開業と、札幌延伸の早期着工	総政部 交通企画課、新幹線推進室
5	北方領土問題の早期解決に向けた国の動きの後押しと、隣接地域振興の充実	総務部 北方領土対策本部
2 医師・看護師の確保		
6	医師不足地域への緊急臨時的な医師派遣など医師確保策の充実	保福部 地域医療課
7	「地域医療支援センター」の機能の強化	保福部 地域医療課
8	「総合内科医」育成のため、研修センターの機能強化による研修医の受入の拡大	保福部 地域医療課
9	「指導医」を医育大学から地域の中核病院に派遣する制度の拡充	保福部 地域医療課
10	看護職員確保に向けた総合的な対策の実施	保福部 医務業務課
3 新卒者、中高年層など緊急雇用対策		
11	安定的な雇用と緊急的な一時雇用の創出	経済部 雇用労政課
12	地域課題の解決につながる雇用吸収力の高い「社会的企業」を支援する制度の創設	経済部 中小企業課
13	地域での若者の正規雇用を増やす中小企業向け雇用奨励金制度の創設	経済部 雇用労政課
14	臨時・地域づくり応援職員の採用と市町村への派遣	総政部 地域政策課 経済部 雇用労政課
15	インターンシップ受入企業の拡大など、円滑な就業の促進	経済部 雇用労政課、人材育成課 教育庁 高校教育課
16	「ジョブカフェ」「ジョブサロン」の機能充実や円滑な就職のサポート	経済部 雇用労政課
4 地域を支える中小企業の支援		
17	中小企業の経営基盤の強化や経営多角化、成長分野への挑戦を支援する融資制度の創設	経済部 中小企業課
18	道立総合研究機構などによる技術支援や共同研究の推進	総政部 研究法人室 経済部 産業振興課
19	道の工事、役務、物品等の契約における地場中小企業の受注機会の拡充	経済部 中小企業課 農政部 事業調整課 水林部 総務課 建設部 建設管理課
20	地域の実情にあった発注方法や入札システムの改善の推進	農政部 事業調整課 水林部 総務課 建設部 建設管理課、維持管理防災課
21	建設業の経営の合理化や多角化、新分野進出を加速する金融・財政・技術支援の充実	経済部 中小企業課 建設部 建設管理課
5 海外からの誘客・投資促進、輸出拡大		
22	東アジアでの観光・物産のアンテナショップや情報発信・ビジネスサポート拠点の設置	経済部 観光局、国際経済室
23	「MICE」などによる観光振興の取組の推進	総政部 国際課 経済部 観光局
24	海外からの投資を促進するルールや地域との調整の仕組みの確立	経済部 国際経済室
II 未来への確かな道を拓く「5つの戦略」		
1 「食産業立国」ほっかいどう戦略		
25	農業・農村整備にかかる農家負担軽減策の推進	農政部 農村設計課
26	ニシン・マツカワ・ナマコなど水産資源の造成や漁業基盤づくりの推進	水林部 水産振興課、漁港漁村課、漁業管理課、水産経営課
27	農水産業の「新たな担い手」の育成	農政部 農業経営課、畜産振興課 水林部 水産経営課
28	地域の新定番食品の開発や食産業モデルの取組の促進	経済部 食関連産業室
29	「北海道フード・コンプレックス国際戦略特区構想」の支援強化	経済部 食関連産業室
30	東アジア市場との貿易に関する人材・企業等ネットワークの構築	経済部 国際経済室 農政部 食品政策課 水林部 水産経営課
31	地域の食材を使った新たな食文化を提案する道産食品づくり	経済部 食関連産業室 農政部 食品政策課
32	用途別専用小麦や酒米などの新品種開発、海のエコラベル「MSC認証」の取得	農政部 技術普及課 水林部 水産経営課
2 暮らし安心・成熟社会戦略		
33	本道の地域医療を担う札幌医科大学の整備着手	総務部 大学法人室
34	ドクターヘリの追加導入やドクタージェットの検討など救急医療体制の充実	保福部 地域医療課 (総務部 危機対策課) (建設部 道路課)
35	市町村とともに医療圏における連携・協力の推進と、確かな医療制度のあり方の提案	保福部 地域医療課
36	高齢者や障がい者向けサービスの充実をめざし、市町村などと連携した取組の推進	総政部 地域政策課 保福部 福祉援護課、高齢者保健福祉課、障がい者保健福祉課、地域医療課
37	コミュニティハウスなど「共生の場づくり」の推進	保福部 福祉援護課、高齢者保健福祉課、障がい者保健福祉課、子ども未来推進局
38	地域の特性に応じたソーシャルビジネス、移住・交流、まちなか居住の促進	総政部 地域政策課 経済部 中小企業課 建設部 都市計画課、都市環境課、住宅課
39	長寿化と高齢化が進んだ地域社会のあり方提言を行う「成熟社会総合フォーラム」の設置	総政部 政策局

40	大雨や地震・津波などに備えた「地域災害対応マニュアル」の策定	総務部 危機対策課
41	パトロールや交番機能など防犯体制の整備、総合的な犯罪抑止対策の推進	環生部 道民生活課 警察本部 警務課
42	本道の自衛隊の体制維持に向けた取組の推進	総務部 危機対策課
43	我が国の「21世紀バックアップ拠点構想」の構築、提案	総政部 社会資本課 (経済部 産業振興課)
44	先駆的な雪氷冷熱技術を活用した「食料備蓄基地構想」の推進	総政部 社会資本課 農政部 農政課
3 北海道グローバル・ネットワーク戦略		
45	交通・物流ネットワーク「北東アジア・ターミナル構想」の構築	総政部 航空局、物流港湾室 建設部 道路課
46	アジア諸地域などからの定期航空便、チャーター便の増便に向けた誘致活動の強化	総政部 航空局 経済部 観光局
47	新千歳空港の深夜・早朝発着枠の拡大	総政部 航空局
48	文化・スポーツにおける新たな切り口の国際交流の深化	総政部 国際課 環生部 文化・スポーツ課 経済部 観光局
49	日ロ隣接地域の生態系保全プログラムなどの研究交流の推進	環生部 環境推進課
50	自然・文化・食などの魅力を世界に発信するクロスメディア戦略の展開	総政部 広報広聴課 経済部 観光局、食関連産業室
51	農業技術・環境対応技術の指導や、採炭技術の移転などによる国際社会への貢献	総政部 国際課 環生部 環境推進課 経済部 環境・エネルギー室 農政部 農政課
52	寒冷地技術の海外への売り込み強化	経済部 国際経済室 建設部 建築指導課
4 次世代環境モデル創造戦略		
53	本道に蓄積された技術力を生かした次世代型リサイクル産業の育成	環生部 循環型社会推進課 経済部 環境・エネルギー室
54	新しい環境産業の創出に向けた研究・技術開発、企業誘致、起業支援の実施	環生部 循環型社会推進課 経済部 産業振興課、環境・エネルギー室 建設部 建築指導課
55	新しい環境・エネルギー技術の実証フィールド誘致、新産業創出の促進	環生部 循環型社会推進課 経済部 環境・エネルギー室
56	地域のエネルギーや資源を循環利用する「次世代北方型居住空間」モデルの取組の支援	環生部 循環型社会推進課 経済部 環境・エネルギー室 建設部 都市計画課、都市環境課、建築指導課、 計画管理課、住宅課
57	生物多様性や気候変動の調査などに取り組む活動への支援制度の創設	環生部 環境推進課
58	低炭素化と地域振興の両立を図る「一村一炭素おとし」の取組の支援	経済部 環境・エネルギー室
59	計画的なエゾシカの捕獲・狩猟、ビジネスにつなげるエゾシカ総合対策の強力な推進	環生部 エゾシカ対策課、生物多様性保全課 経済部 食関連産業室 農政部 技術普及課 水林部 森林整備課、道有林課
60	「知床ルール」の確立・周知と、その共生ノウハウの他地域への導入促進	環生部 生物多様性保全課
5 文化力・北海道ウェイ戦略		
61	国定・国立公園の新規指定やラムサール条約登録湿地の追加登録の促進	環生部 生物多様性保全課
62	アイヌ新法制定や民族共生の象徴空間の整備、アイヌの日の制定など取組の推進	環生部 アイヌ政策推進室
63	「北の縄文」の世界遺産登録をめざす道民会議の設置、運動の展開	環生部 文化・スポーツ課 (教育庁 文化財・博物館課)
64	歴史や文化遺産を保存・伝承し、道内外に発信する「北海道博物館」の開設	環生部 文化・スポーツ課
65	文化発信拠点として活用できる「赤れんが庁舎」の改修	総務部 総務課 環生部 文化・スポーツ課
66	地域ならではの食や魅力ある人々とその生き方に会おう多彩なツーリズムの展開	経済部 観光局、食関連産業室 農政部 農村設計課、農政課 建設部 都市計画課
67	アートマップの作成、アートツーリズムの展開	経済部 観光局 環生部 文化・スポーツ課
68	北海道マラソンの規模拡大や国際化などを通じた「スポーツ王国北海道」の推進	環生部 文化・スポーツ課
69	トップアスリートや巡回指導員によるスポーツの楽しさ魅力を体験する機会の拡大	環生部 文化・スポーツ課
70	冬季アジアスポーツ大会(2017年)の開催に取り組む地元自治体や団体の取組の支援	環生部 文化・スポーツ課
71	「縄文世界遺産推進室」の設置など文化・スポーツ行政部門の一元化	環生部 文化・スポーツ課 (教育庁 文化財・博物館課)
III 50年、100年後に引き継ぐ「財産」		
1 すこやか子育て環境づくり		
72	小児救急電話相談や地域子育て支援拠点の整備、「母になる人への贈りもの」運動の展開	保福部 地域医療課、子ども未来推進局
73	待機児童ゼロをめざす保育所などの計画的整備と、乳幼児の子育て環境の整備	総務部 学事課 保福部 子ども未来推進局 教育庁 義務教育課
74	女性の仕事や社会活動と子育ての両立支援の充実	保福部 子ども未来推進局 経済部 雇用労政課 建設部 住宅課 教育庁 生涯学習課
75	子宮頸ガン等ワクチンの無料接種など子育て家庭の医療負担の軽減	保福部 地域保健課、子ども未来推進局
2 学力・体力アップの学ぶ環境づくり		
76	子どもたちの基礎的な学力を向上する学習環境づくりの促進	教育庁 義務教育課
77	子どもたちのウォーキング運動や「どさんこ元氣アップチャレンジ」の全道展開の応援	教育庁 健康・体育課
78	人間性と社会性をしっかりと育む教育の支援	教育庁 義務教育課
79	中学生を対象とした「英語漬け体験学習・イングリッシュキャンプ」の開催	教育庁 高校教育課、義務教育課、生涯学習課
80	視覚障がい者の中核的特別支援学校の整備、知的障がい養護学校の整備の促進	教育庁 特別支援教育課

81	「シニア・サポーターズ(学校応援団)」運動など地域と学校が一体となった活動の促進	教育庁 参事(生徒指導、学校安全)、生涯学習課
3 かけがえのない森林と水環境づくり		
82	森林所有者の負担を軽減し、「百年の森づくり」を進める新たな支援策の実施	水林部 森林整備課
83	「森と水を守る環境税(仮称)」の創設検討	水林部 森林計画課
84	森林や土地取引の実態把握や、森林・水源の保全などを目的とする条例の制定	総政部 土地水対策課 水林部 森林計画課
85	流域全体の水環境保全に取り組む「海・里・森のネットワークづくり」運動の推進	環生部 環境推進課
IV 活力と持続の「地域づくり」		
1 地域の元気創出		
86	小売業の振興を図る条例の制定による市街地の活性化や大型店と地域の連携の促進	経済部 中小企業課 建設部 都市環境課
87	道と札幌市、中核都市などとの政策連携の仕組みの提案	総政部 政策局、地域政策課
88	「地域づくり総合交付金」の拡充による地域再生、広域政策の支援	総政部 地域政策課
89	NPOなどソーシャルビジネスの担い手の活動を促進するため、資金面での支援の実施	環生部 道民生活課 経済部 中小企業課
2 オープンな地域づくり		
90	本道への移住・定住希望者に就業の橋渡しを行う仕組みの確立	総政部 地域政策課
91	「地域づくり協力隊」の取組支援、北海道版協力隊の枠組み創設	総政部 地域政策課
3 新しい北海道自治のかたちの構築		
92	新しい自治のめざす姿を明らかにするため、関係条例の整備	総政部 地域主権局
93	道と市町村が連携・協力して事務を行う広域連携の仕組みの導入	総政部 地域主権局 (総務部 税務課) (建設部 維持管理防災課)
94	道から市町村への権限移譲の推進	総政部 地域主権局
95	道州制特区の活用など権限移譲と財源の移譲、規制緩和や制度改正を国に提案	総政部 地域政策課、地域主権局
4 地域に飛び出せ道職員！地域シフトの加速		
96	市町村への職員派遣制度の拡大、振興局長権限による短期・業務対応派遣制度の創設	総政部 地域政策課、(地域主権局)
97	地域固有の課題解決に向けた人的資源や予算・権限の「地域シフト」の推進	総政部 地域政策課、(地域主権局)
5 地域プロジェクトの積極推進		
98	地域のプロジェクトや、市町村連携、広域的な取組の推進	総政部 地域政策課
V 着実に進める政策		
1 経済・産業・雇用		
99	食関連産業の総合化に向けたオール北海道による「食クラスター」の展開	経済部 食関連産業室
100	食関連のものづくりといった新分野への挑戦支援	総政部 科学技術振興課 経済部 産業振興課、食関連産業室 農政部 農産振興課
101	「米」「麦」「酒」「魚」チェーン運動や道産食品の給食など地産地消の取組の拡大	農政部 食品政策課、農産振興課 水林部 水産経営課 教育庁 健康・体育課
102	国内観光客誘致の集中キャンペーンの実施	経済部 観光局
103	アウトドア資格制度の充実と地域の観光資源を活かした広域観光の振興	経済部 観光局 建設部 都市計画課、都市環境課
104	輸出の障壁となっている国内制度の見直し提案	経済部 国際経済室
105	外国人観光客の受入環境の整備	経済部 観光局 建設部 都市環境課、道路課
106	健康科学・医療融合拠点形成と道内各地における新技術の開発、新産業創出の取組の支援	総政部 科学技術振興課 経済部 食関連産業室
107	循環資源利用促進税事業によるリサイクルビジネス振興の加速	環生部 循環型社会推進課 経済部 環境・エネルギー室
108	女性農業者のネットワークや「浜のかあさん」の活動の支援	農政部 農業経営課 水林部 水産経営課、森林活用課
109	林業事業体の育成や、森林施業における建設業との連携などによる雇用の創出	水林部 林業木材課
110	安全・安心で高品質な道産食品のブランド化の促進	保福部 食品衛生課 農政部 食品政策課、農産振興課、畜産振興課 水産部 水産経営課
111	「有機農業」や「高度クリーン農業」の推進	農政部 食品政策課
112	食味向上や省力化に向けた品種・技術開発と、その成果の普及の促進	農政部 農産振興課、技術普及課
113	家畜伝染病の防疫体制の堅持、BSE全頭検査の継続実施	環生部 生物多様性保全課 保福部 食品衛生課 農政部 畜産振興課
114	馬産地振興とホッカイドウ競馬の改革・継続、花の振興	農政部 競馬事業室、農産振興課、畜産振興課
115	TAC制度による漁獲管理の推進	水林部 漁業管理課
116	水産物の付加価値向上や省力化に向けた技術開発の推進	水林部 水産経営課
117	密漁の取締りや、北方領土周辺での安全操業、国と連携した輸入割合交渉への対応強化	水林部 漁業管理課
118	次世代型林業システムによる森林整備の推進と道産木材の活用の促進	水林部 林業木材課、森林計画課、森林整備課、森林活用課
119	道と市町村の連携による森林管理や施業の実証事業の実施	水林部 道有林課
120	地域の産業支援機関や研究機関などによる技術やサポート機能の強化	経済部 中小企業課、産業振興課
121	高等技術専門学院などを活用した職業訓練の実施	経済部 人材育成課
2 医療・福祉		
122	医育大学における地域枠の定員増と地域枠にかかる奨学金制度の拡充	保福部 地域医療課
123	救急医療体制再生に向けた対策の実施	保福部 地域医療課
124	夜間、休日の救急医療に従事する医師の処遇改善による救急医療体制の維持・継続	保福部 地域医療課
125	がん対策に関する条例の制定による治療体制の整備	保福部 地域保健課
126	複数の医療機関の間で切れ目ない医療サービスを提供できる体制の構築	保福部 地域医療課、地域保健課
127	予防医療や道民健康づくりの取組の推進	保福部 地域保健課
128	「心の健康」指導促進などメンタルヘルス対策の推進	保福部 地域保健課、障がい者保健福祉課

129	「8020運動」の推進と、高齢者や障がい者(児)の歯科診療体制の整備の促進	保福部	地域保健課
130	認知症高齢者の暮らしやすい地域づくりの推進	保福部	高齢者保健福祉課、障がい者保健福祉課
131	特別養護老人ホームやグループホームなどの開設、耐震化や防災設備設置の促進	保福部 建設部	施設運営指導課、高齢者保健福祉課 建築指導課
132	介護市場の需給バランスの向上に向けた取組の加速	保福部 経済部	福祉援護課、高齢者保健福祉課、 障がい者保健福祉課 人材育成課
133	障がい者が地域生活に円滑に移行するための環境づくりの促進	保福部	施設運営指導課、障がい者保健福祉課
134	「北海道障がい者条例」に基づく、障がい者の権利擁護や就労支援などの促進	保福部 経済部	障がい者保健福祉課 雇用労政課、人材育成課
3 環境・エネルギー			
135	「カーボンオフセット」の地域レベル、全道レベルでの展開	環生部 経済部 水林部	地球温暖化対策室 環境・エネルギー室 森林活用課、道有林課
136	公共施設の省エネ・新エネ化、中小企業や民間施設の省エネ・新エネ設備の導入の促進	総務部 環生部 経済部 水林部 企業局	総務課 地球温暖化対策室 環境・エネルギー室 林業木材課 発電課
137	本道の豊かな生物多様性を守り未来に引き継ぐための条例の制定と、既存条例等の見直し	環生部	生物多様性保全課
138	ジオパークの取組や札幌大等での人類史研究の促進	総務部 経済部	大学法人室 観光局、環境・エネルギー室
139	海獣による漁業被害の総合的な対策の推進	水林部 環生部	水産振興課 生物多様性保全課
4 防災・防犯			
140	自主防災組織率の向上、災害弱者を地域全体で支える体制の構築	総務部 (保福部)	危機対策課 総務課、施設運営指導課
141	ゲリラ豪雨や強風・竜巻などの観測体制強化や道路危険箇所解消に向けた取組の推進	総務部 建設部	危機対策課 維持管理防災課、道路課、河川砂防課
142	学校など公共施設の保守・管理体制の強化、耐震化の促進	総務部 建設部 教育庁	総務課、学事課 建築指導課 施設課
143	児童虐待や配偶者暴力のない社会づくりの加速	環生部 保福部	道民生活課 子ども未来推進局
144	消費相談窓口機能の強化など消費生活におけるトラブル対応の強化	環生部	消費者安全課
145	道民を挙げた交通安全対策の推進	環生部	道民生活課 警察本部 警務課
5 教育・子育て			
146	学校での犯罪やいじめへの対応強化など、学ぶ環境再生の推進	教育庁	参事(生徒指導・学校安全)
147	働く意味を教え、頑張る意欲を培うキャリア教育の取組の支援	経済部 教育庁	雇用労政課、人材育成課 高校教育課、義務教育課
148	独自の建学の精神と教育理念に基づき特色のある教育を進める私学教育の支援	総務部	学事課
149	学校給食の道産食材使用比率向上、「食」知識と選択力を育む北海道型の食育の推進	農政部 水林部 教育庁	食品政策課 水産経営課 健康・体育課
6 文化・スポーツ			
150	演奏会や舞台芸術の鑑賞機会の創出、アーティストをめざすワークショップなどの促進	環生部 教育庁	文化・スポーツ課 生涯学習課
151	北海道遺産に登録された文化遺産など、地域の文化力を生かして進める地域づくりの支援	総政部	地域政策課
152	スポーツ大会への子どもたちの参加や、アスリートが競技を続けられる環境づくり	環生部	文化・スポーツ課
7 社会基盤			
153	国際物流の競争力強化に向けた道内主要港湾機能の向上	総政部	物流港湾室
154	道内地方空港と本州とを結ぶ航空路線の維持確保や、輸送規模の確保に向けた取組の推進	総政部	航空局
155	高規格幹線道路網の建設促進による人流・物流ネットワークの整備	建設部	道路課
156	北海道エアシステムの安定経営の推進	総政部	航空局
157	公共施設の計画的な修繕・更新による長寿命化の推進	総務部 建設部 教育庁	総務課 維持管理防災課、道路課、河川砂防課 施設課
158	国や市町村と連携した効率的な除排雪など、冬に配慮した交通環境の改善	建設部	維持管理防災課
159	過疎地域や離島など条件不利地域の公共交通手段の確保に向けた取組の促進	総政部	航空局、交通企画課、物流港湾室
160	道立公園の計画的な整備、通年開設など利便性の向上の推進	建設部	都市環境課
161	地上デジタル放送の難視聴地域、携帯電話の不感地域の解消	総政部	情報政策課
162	「HARP構想」と自治体クラウドの導入の推進	総政部	情報政策課
8 地域政策・行財政改革			
163	「地域発展への道」について語り合い、提案をいただく「地域ラウンドテーブル」の設置	総政部	地域政策課
164	地域の宝の掘り起こしやまちづくり、仕事づくりの人材ネットワークサポートと情報発信	総政部	地域政策課
165	大学と地域との連携を深め、地域の元気づくりにつなげていく取組の促進	総政部	地域政策課
166	夕張市の財政再生計画の着実な推進への支援と産炭地域の取組支援	総政部 経済部 (保福部) (建設部)	市町村課、(交通企画課) 環境・エネルギー室 障がい者保健福祉課、子ども未来推進局 維持管理防災課
167	「コンパクトな道庁」の構築に向け不断の行革の実施	総務部	行政改革課
168	公約の「5つの戦略」や緊急的な課題に対応するタスクフォースの設置	総政部	政策局
169	東京事務所の定期借地権方式による建て替えと、施設維持等への民間活力の導入	総務部	総務課
170	「まちかど対話」や週1回の記者会見実施、首都圏における情報発信機能の強化	総政部 経済部	広報広聴課 産業振興課、食関連産業室、 人材育成課

用語解説

- 英字で始まる語は、50音順のあとにまとめて載せています。
- 用語の後の括弧書きの数字は、用語が用いられている主な政策の番号です。

<ア行>

□ アウトソーシング（政策162）

自治体や企業等が専門性の高い業務を外部に委託すること。

□ アウトドア資格制度（政策103）

誰もが安全で快適にアウトドア活動を楽しめるよう、専門的な知識や技術を有し、安全で質の高いガイドサービスを担う人材や事業者の育成を目的として、平成14年に創設した北海道独自の資格制度。

□ 新しい公共（政策89）

これまで行政が担ってきた業務や、行政だけでは実施が困難であった業務を、住民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が積極的に公共的なサービス等の提案及び提供主体となり、医療や福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。

□ 安全・安心どさんこ運動（政策41）

人や地域や社会の絆によって、住みよい地域づくりのためのさまざまな活動を促し、社会に広める道民運動。道民の皆さんの参加、協力を得て、「あいさつ・みまもり・たすけあい運動」、「子どもの安全を見守る運動」を重点に運動を推進。

□ 医療圏（政策34、35、123）

地域の医療需要に対応して、医療資源の適正な配置と医療提供体制の体系化を図るための地域的な単位。

- ・ 第一次医療圏：住民に密着した保健指導や健康相談、かかりつけ医やかかりつけ歯科医などによる初期医療を提供する基本的な地域単位とし、市町村の行政区域（179圏域）。
- ・ 第二次医療圏：第一次医療圏の医療サービスを広域的に支援するとともに、比較的高度で専門性の高い医療サービスを提供し、概ね、入院医療サービスの完結を目指す地域単位（21圏域）。
- ・ 第三次医療圏：高度で専門的な医療サービスを提供する地域単位（6圏域）。

□ インキュベーション機能（政策106）

起業の支援、創業間もない企業、中小企業の事業が軌道に乗るように支援する機能のこと。

□ インセンティブ旅行（政策23）

企業が従業員やその代理店等の表彰や研修などの目的で実施する旅行のこと。企業報奨・研修旅行とも呼ばれる。

□ インターンシップ（政策15、147）

学生（訓練生）が在学中に民間企業や官庁などで自らの専攻分野や将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度。

□ オープンラボ（政策150）

専門家の参画・協力を得て、広く演劇や舞台芸術が持つ魅力を体感できるように企画された場。

<カ行>

□ カーボン・オフセット（政策135）

自らの日常生活や企業活動等による温室効果ガス排出量のうち削減が困難な量の全部又は一部を、ほかの場所で実現した温室効果ガスの排出削減や森林の吸収等をもって埋め合わせる活動。

□ 機能的食品（政策100）

人間の健康、身体能力、心理状態に好ましい影響を与える働きが科学的に明らかにされ、これらの生体調節機能を十分に発現できるよう設計・加工された食品。

□ キャリア教育（政策147）

子どもたちが将来、社会人・職業人として、主体的に自分の人生を生きるために必要な能力や態度を育てる教育のこと。学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進が求められている。

□ 救急医療体制（政策34、123）

比較的軽症の救急患者に対する初期救急医療、入院治療を必要とする重症救急患者に対応する二次救急医療、重篤救急患者の救命医療を担う三次救急医療に至る体系的な救急医療体制の整備に取り組んでいる。

□ 漁獲可能量（TAC）制度（政策115）

Total Allowable Catch（漁獲可能量）の略。国が定める魚種ごとに年間の漁獲可能量を定め、水産資源の適切な保存・管理を行う制度。

□ [地域連携]クリティカルパス（政策125、126）

専門的な治療を受けた医療機関から転院または退院した後の診療内容や達成目標等を明示した診療計画のこと。患者と医療機関や在宅サービスを提供する事業所等との間で共有することにより、質が高く効率的な医療の提供と患者の医療に対する安心の確保が見込まれる。

□ グループホーム（政策130、131、133）

要介護の認知症高齢者や障がい者などが、食事・入浴・排泄などの日常生活の支援や機能訓練を受けながら共同生活を営む住居。

□ クロスメディア（政策50）

複数のメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットなどの情報伝達媒体）を使い、相互作用をねらうこと。

□ 高規格幹線道路（網）（政策45、155）

自動車が高速で走れるような構造でつくる自動車専用道路であり、全国14,000kmの道路網で形成されている。

□ 口蹄疫（政策113）

口蹄疫ウイルスの感染による偶蹄類の伝染病。牛や豚が感染すると、発熱とともに口や蹄の周りに水疱ができ、その痛みにより、涎（よだれ）を垂らしたり、起立することが出来なくなる。感染力が強く、日本では法定伝染病に指定されている。人が牛肉や豚肉を食べることにより口蹄疫ウイルスに感染することは報告されていない。

□ 高等技術専門学院（政策15、121、132）

職業能力開発促進法に基づき設置された道立の職業能力開発校。専門的な技術・技能を身につけて就職しようとする方を対象に、工業技術、電気・電子技術、建設技術など、1年～2年の職業訓練を実施しているほか、地域ニーズに合った多様な職業能力開発を進めている。現在、札幌市、函館市、旭川市、北見市、室蘭市、苫小牧市、帯広市、釧路市の8箇所を設置。

□ コーディネート機能（政策99、106）

組織間や地域間の調整を行い、全体をまとめる機能のこと。

□ 心のノート（政策78）

児童生徒が身に付ける道徳の内容をわかりやすく表したものであり、児童生徒が自己の生き方について考え、自ら道徳性をはぐくむことができるようにすることをねらいとする道徳教育用の教材（平成22年度までは文部科学省から全国すべての小・中学生に配布されていたが、平成23年度からは配布をやめ、データを文部科学省ホームページに掲載）。平成26年度から「心のノート」は「私たちの道徳」に全面改訂。

□ 戸別所得補償制度（政策2）

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を図る制度。平成23年度から本格実施されている。

□ コホート研究（政策127）

特定の要因を持つ集団と持たない集団を長期間にわたって調査し、生活習慣等の要因と疾病発生等との関係を明らかにする研究手法。

□ コミュニティバス（政策159）

地域住民の多様なニーズにきめ細やかに対応する地域密着型バスシステムのこと。

□ 米チェン（政策101）

北海道米の道内食率を高めようとする運動で、行政や農業団体、経済団体、観光団体などと連携し、オール北海道として取り組むPR活動等。

□ コンテンツ（政策50）

文章、音声、映像、ゲームソフトなどの情報内容のこと。近年、アニメや映画などのコンテンツ制作を対象にした投資や融資が行われるなどコンテンツ産業が注目をあびている。

<サ行>

□ 魚チェン（政策101）

道産水産物の消費拡大を図る運動で、魚を食べて地域を支える浜を応援し、道民の理解を促進する観点から、道民と一体となった道産水産物の愛食運動を推進する取組のこと。

□ **酒チェン（政策101）**

北海道の酒造好適米を使用して、道内酒蔵で造られた日本酒の普及を図る運動で、行政や農業団体、経済団体、酒造組合などと連携して取り組むPR活動等。

□ **ジオパーク（政策138）**

地球科学的に見て重要な自然遺産を含む、自然に親しむための公園。道内では、洞爺湖有珠山ジオパークが世界ジオパークに、アポイ岳ジオパーク、白滝ジオパーク、三笠ジオパーク、とち鹿追ジオパークが日本ジオパークに認定されている。

□ **自殺予防ゲートキーパー（政策128）**

ゲートキーパーは、悩んでいる人に声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。ゲートキーパー養成のプログラムを実施することは、効果的な自殺対策の一つとして世界各国で取り生まれ、日本でも自殺予防対策大綱で目標に掲げ養成している。

□ **自治体クラウド（政策162）**

地方自治体の税や福祉、財務業務などの情報システムを、災害に強く、高いセキュリティを備えた遠隔地のデータセンターに集約し、共同利用型のサービスをネットワークを介して利用する形態。

□ **シップリサイクル（政策53）**

廃船を解体し、鉄などを再生利用すること。室蘭シップリサイクル研究会が、環境や安全に配慮した解体方法の確立に向け取り組んでいる。

□ **授産施設（政策133）**

企業等に雇用されることが困難な障がいのある人を対象に、入所又は通所により、自活に必要な訓練や職業の提供を行う福祉施設。

□ **食育（政策108、149）**

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

□ **食クラスター（政策99）**

食の分野において、食に関わる幅広い産業（産）と大学や試験研究機関、関係行政機関、金融機関などの関連機関（学官金）がオール北海道で、今まで以上に緊密に連携・協働できる体制を整備し、北海道ならではの食の総合産業を構築しようとする取組のこと。

□ **植物工場（政策100、112）**

環境制御や自動化技術などを活用し、植物を計画的に生産するシステム。温度、光、二酸化炭素、培養液（肥料）などの植物栽培の環境をコンピュータで制御することにより、気象変動に左右されず、野菜等の安定供給や付加価値の高い植物を生産することが可能。

□ **ジョブカフェ（政策15、16）**

北海道若年者就職支援センター。44歳以下で正規の就職を希望するフリーターや就職活動をしている若者が、就職相談やセミナーなどの様々な就職支援サービスを一箇所ですべて無料で受けられるワンストップサービスセンター。札幌のほか、旭川、函館、釧路、帯広、北見に地方拠点がある。

□ **ジョブサロン（政策16）**

北海道中高年者就職支援センター。再就職の緊要度が高い概ね35歳以上の求職者を対象に、きめ細やかなカウンセリングにより円滑な求職活動をサポートする再就職相談窓口。

□ **水産物IQ制度（政策1）**

Import Quotasystem（輸入割当制度）の略。水産物の需給調整と資源管理措置の補完を目的として、一定の商品について国が輸入数量又は金額を決定し、その範囲内で輸入を承認する制度。

□ **スクールガード（政策81、146）**

学校や通学路等での巡回パトロールや危険箇所の監視など、子どもたちを見守るボランティア。

□ **スクールカウンセラー（政策146）**

学校において、児童生徒のいじめや不登校、生活上の悩みなどの相談に応じ、臨床心理に関する専門的な知識や技術を用いて指導・助言を行う専門家。

□ **生物多様性（政策57、137）**

地球上に様々な生態系が存在するほか、生物の種間や、同じ種内においても様々な差異が存在することをいう。生物多様性の保護と持続可能な利用に関しては「生物の多様性に関する条約」が1993年に発効した。我が国では2008年に「生物多様性基本法」が定められたほか、北海道は2010年に「北海道生物多様性基本計画」を策定している。

□ **世界遺産（政策60、63、71、137）**

1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づき、世界遺産リストに登録された遺跡や景観そして自然など、人類が共有すべき普遍的な価値を持つものを世界遺産という。世界遺産への登録の種類は、「自然遺産」、「文化遺産」、自然遺産・文化遺産を併せ持つ「複合遺産」に分類される。

□ **ゼロエミッションハウス（政策54、56）**

省エネルギー、創エネルギー、省資源、地域材活用などにより、建設から除却までのライフサイクルCO2排出量が概ねゼロとなる近未来型住宅。

□ **総合特区制度（政策29、95）**

「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）に基づき、地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かし、特別区域にて規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等をパッケージ化して実施する制度。

□ **ソーシャルビジネス（政策38、89）**

社会的課題の解決に向けて継続的に営む事業活動。

<タ行>

□ **タスクフォース（政策168）**

通常の組織内で行う仕事とは別に、特定の課題について短期間で解決を図るため、特別に編成された集団。

□ **地域医療支援センター（政策7）**

医師確保が困難な地域における市町村等の公的医療機関からの要請に基づき、安定的な医師を派遣することにより、地域医療の確保を図ることを目的として、札幌医科大学及び旭川医科大学に設置。

□ **地域重点プロジェクト（政策98）**

地域の特性や特色に応じて地域に根差した政策を展開するため、連携地域ごとに市町村や民間の方々などの参画を得て振興局が策定した「政策展開方針」の中に掲げる、地域の多様な主体が連携・協力し、重点的に進める広域的・戦略的取組。観光、環境、産業など様々な分野をテーマとしたプロジェクトが各地域で展開中。

□ **地域職業訓練センター（政策121）**

地域の事業主等により構成する一般社団法人等が運営。視聴覚教室や実習室、会議室などを設け、教育訓練を行う中小企業主などに施設を提供したり、職業に関する講習や講座などを開催している。現在、北見市、釧路市、苫小牧市、滝川市の4箇所を設置。

□ **地域人材開発センター（政策121）**

中小企業の従業員に対する技能向上訓練や高等技術専門学院から委託された離転職者の再就職訓練を実施しているほか、地域のニーズに対応した各種講座・講習や職業能力開発に関する相談・情報提供を行っている。現在、留萌市、遠軽町、岩内町、浦河町、名寄市、富良野市、江差町、美唄市の8箇所を設置。

□ **地域づくり総合交付金（政策36、88、98、151）**

道内各地域の課題解決や地域活性化に向けた取組をより効果的に支援するため、平成22年度に創設。個性豊かで活力に満ち、人々が将来にわたり安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的に、予算の範囲内で総合振興局・振興局長が交付金を交付するもの。

□ **地域防災マスター（政策140）**

平常時には防災活動への参加や地域への呼びかけ、災害時には避難支援等を、ボランティアで行う、道が認定した地域の防災リーダー。

□ **地球温暖化（政策55、56、57、136）**

人の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として、地表、大気及び海水の温度が追加的に上昇する現象。

□ **地産地消（政策55、66、101、108、149）**

地域で生産されたものを、その地域で消費すること。道内各地で生産者による新鮮な地場産品の直売や生産者等と消費者の交流活動など、多様な取組が展開されている。

□ **地デジ難視対策衛星放送（政策161）**

地上デジタル放送を視聴できない地区に住む方に、暫定的に衛星放送を利用して地上デジタル放送の番組を見られるようにするもの。平成27年3月末までの限定放送で、視聴できる番組は東京の放送局の番組となる。

□ **データセンター（政策54）**

サーバを仕切って複数の利用者に貸し出す、あるいは顧客のサーバを預かるなどして、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設。

□ **道産食品登録制度（政策110）**

北海道の豊かな自然環境の下で生産された原材料を使用して、道産であることにこだわって作られた加工食品を登録する制度で、対象となる加工食品は、調味料などを除き、原材料は道産の農畜水産物等を使用して、道内で製造・加工された食品。

□ **道産食品独自認証制度（きらりっぷ制度）（政策110）**

道産食品に対する消費者の信頼を確保し、北海道ブランドの向上を図ることを目的として平成16年4月に創設した制度で、道産へのこだわり、消費者への情報提供、衛生管理、品質特性及び食味などについて、認証機関が審査し、基準を満たした食品に対しては認証マーク（愛称「きらりっぷ」）を表示する取組。

□ **道州制特区（政策95）**

「道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律」（平成18年12月制定）に基づき、将来の道州制を展望し、地域のことは地域が決めることができる地域主権型社会の実現をめざして、国に対して権限移譲などについて特区提案できる仕組み。

□ **ドクターバンク（政策6）**

職業安定法に基づく医療従事者（医師・歯科医師）の無料職業紹介所として厚生労働大臣の認可を受け、へき地等における医師の充足を図るため、インターネットの活用や医療関係雑誌への求人広告の掲載等を行い、全国から地域医療を目指す医師を募集し、全道の医療機関への就職斡旋や招へい情報の提供を行う。

□ **ドクターヘリ／ドクタージェット（政策34、123）**

救急医療の専門医等が同乗して救急現場等に向かい、いち早く重篤救急患者に救命医療を行うことのできる医療機器等を装備したヘリコプター。より短時間で患者を搬送できる医療優先固定翼機。

□ **鳥インフルエンザ（政策113）**

A型インフルエンザウイルス感染による鳥類の疾病であり、人のウイルスとは異なる。鶏等が感染すると、全身症状をおこし、神経症状、呼吸器症状、消化器症状等が現れ、大量に死亡することもまれではない。感染力が強く、日本では法定伝染病に指定されている。鳥インフルエンザウイルスは、生きた鳥との接触等により人に感染した例が知られているものの、鶏卵、鶏肉を食べることにより感染することは報告されていない。

□ **トレーサビリティ（政策110）**

食品の生産、加工、流通などの各段階で、原材料の出所や食品の製造元、販売先などを記録・保管し、食品とその情報とを追跡できるようにする仕組み。

<ナ行>

□ **認知症（政策130）**

脳の疾患を原因として、記憶・認識・判断・学習などの知的機能が持続的に低下し、生活に支障が生じる状態のこと。

□ **認定こども園（政策73）**

就学前の子どもに対し、教育、保育を一体的に提供するとともに、子育て支援事業を行う施設。

<ハ行>

□ **バイオエタノール（政策55）**

バイオマス（別掲）の糖質の発酵により製造したアルコール。バイオエタノールは、再生可能な自然エネルギーであること、および、その燃焼によって大気中の二酸化炭素量を増やさない点から、エネルギー源としての将来性が期待されている。

□ **バイオマス（政策56、58、118）**

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。大気中のCO₂を吸収して生産されるため、利活用によりCO₂を排出しても大気中のCO₂を増加させないという特性を有している。廃棄物系バイオマスとして、家畜排せつ物、下水道業などからの有機汚泥、建設現場等から発生する木くず、家庭から発生する厨芥類などが未利用バイオマスとして、農作物非食用部、林地残材がある。主な活用方法としては、農業分野における飼肥料としての利用などのほか、燃焼して発電すること、アルコール発酵、メタン発酵、ペレット加工等によって燃料化することなどのエネルギー利用などもある。

□ **8020（ハチ・マル・ニイ・マル）運動（政策129）**

「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動。平成元年、厚生省（現・厚生労働省）と日本歯科医師会が提唱。

□ **ファシリティマネジメント（政策157、169）**

土地・建物・設備といったファシリティを対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営に要するコストの最小化や施設効用の最大化を図るため、総合的・長期的視点から企画・管理・活用する経営管理活動。

□ **ファミリーサポートセンター（政策74）**

仕事と育児又は介護との両立を支援するため、急な残業時などの臨時的、緊急的な保育ニーズや簡易な介護ニーズに対応した地域住民による有償の相互援助活動を行うシステム。

□ **放課後子供教室（政策74）**

放課後や週末などに小学校の余裕教室等を活用して、地域の住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を行う活動拠点（居場所）。

□ **放課後児童クラブ（政策74）**

仕事などで昼間保護者のいない子どもたち（小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童）を対象に、学校の空き教室や児童館、集会所などで放課後、健全に充実した生活が送れるよう遊びの指導や生活指導、安全管理などを行う事業。

□ **防災サポーターバンク（政策140）**

防災に関して災害のない平常時や災害が発生した場合に、協力可能な企業・団体等を募集し、企業等防災サポーターとして登録。

□ **北海道遺産（政策151）**

北海道遺産構想推進協議会が道民参加により次の世代へ引き継ぎたい北海道の宝物として選定した有形・無形の財産で、総計52件。

□ **北海道どさんこプラザ（政策31、170）**

道内各地の水産品、農畜産品、乳製品、酒類等の展示・紹介・販売及び売れる商品やサービスづくりを支援するためのテスト販売等を行うため、道が東京都千代田区有楽町・東京交通会館、J R札幌駅西通り北口等に設置しているアンテナショップ。

□ **北方型住宅（政策52、54、56）**

北海道の住まいに必要な基本性能を備え、断熱・気密技術の認定技術者による設計、施工が義務づけられるとともに、設計図書や工事写真、使用資材などの工事記録を北方型住宅サポートシステムにより登録し第三者機関が保管する仕組みで建てられた住宅。

<マ行>

□ **マーケティング（政策28、99）**

企業及び他の組織がグローバルな視野に立ち、顧客との相互理解を得ながら、公正な競争を通じて行う市場創造のための総合的活動。

□ **マツカワ（政策26、116）**

カレイ科。刺身、寿司種などに珍重される白身の高級魚。

□ **ミスマッチ（雇用のミスマッチ）（政策16）**

雇用のミスマッチとは、求人企業と求職者のニーズが一致しないことをいう。職種、技能、年齢、勤務条件などによるミスマッチが指摘されている。

□ **麦チェン（政策101）**

需要の高いパン・ラーメン用小麦の生産を振興するとともに、地産地消の観点に立ち、生産から流通・加工、消費に至る関係者が一体となって、輸入小麦から道産小麦への利用転換を促進する取組。

□ **メールングリスト（政策91、164）**

特定の宛先に電子メールを送ると、登録者全員に同じメールが一斉に転送される仕組み。

□ **メンタルヘルス（政策128）**

心の健康のこと。仕事や生活、人間関係などで、悩みやストレスを訴える人が増加しており、様々なメンタルヘルス対策が行われている。

<ラ行>

□ **ライフサイクルコスト（政策157）**

建築物等の企画・設計から建設工事、竣工から維持管理、解体撤去までの間に生じる費用の総額。

□ **酪農ヘルパー（政策27）**

酪農家に代わって、搾乳や飼料給与などの作業に従事する人のこと。酪農家は、朝夕2回の搾乳作業などにより、1年を通じて休みが取りづらい実態にあるが、定期的な休日の確保などにより、ゆとりある経営を実現できる。

□ ユニバーサルサービス制度（政策161）

N T T東日本・西日本が提供しているユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報などの国民生活に不可欠な電話サービス）を、全国で公平かつ安定して利用できる環境を維持するため、必要とされる費用を電話会社が協力し公平に負担する制度。

□ ラムサール条約登録湿地（政策61）

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（イランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において採択されたことから、一般にラムサール条約と呼ばれている。）に基づき、締約国が水鳥等の生息地として重要な湿地を指定し、条約事務局に登録された湿地。

□ リサーチ&ビジネスパーク構想（政策106）

研究開発から事業化までの一貫したシステムを、産学官連携により構築し、良好な研究・ビジネス環境のもとで、先端的な研究開発を促進し、大学等が保有する知的財産の有効活用により、新技術・新製品の開発やベンチャー企業・新産業の創出を図り、地域経済の活性化とともに我が国の発展に貢献していこうという取組であり、北大北キャンパスエリアなどで進められている。

□ レアメタル／レアアース（政策53）

レアメタルは、地球上の存在量が稀であるか、技術的・経済的な理由で抽出困難な金属のうち、現在工業用需要があり今後も需要があるものと、今後の技術革新に伴い新たな工業用需要が予測されるもの（現在、31鉱種が対象（ただし、レアアースは17鉱種を総括して1鉱種とする。）。レアアースはその一部で、ネオジウム、ジスプロシウムなど化学的性質の似ている一群の元素の総称。

<ワ行>

□ ワークショップ（政策150）

専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場。実験的な作業を行い、その内容を披露、論議することで、参加者のスキルを伸ばす。

<英数（ABC順）>

□ B D F（政策55）

Bio-Diesel Fuel（バイオディーゼル燃料）の略。菜種油等の植物性油や使用済みてんぷら油といった廃食用油等にメタノール等を加えて化学反応させて（エステル化）精製したもので、軽油代替燃料として使用されるバイオマスエネルギーの一つ。

□ B S E（政策113）

Bovine Spongiform Encephalopathy（牛海綿状脳症）の略。異状プリオンと呼ばれる病原物質が、脳を主とした中枢神経に蓄積することによって、組織が空洞化する牛の疾病。B S Eに罹患した牛では、平均5～6年の潜伏期間を経て、異常行動、運動失調などの中枢神経症状を呈し、最終的に死に至る。日本では法定伝染病に指定されている。

□ C C S（政策55）

Carbon Dioxide Capture and Storage（二酸化炭素回収・貯留）の略。大規模な二酸化炭素発生源から排出されるガス中の二酸化炭素を分離・回収し、それを地中もしくは海洋の深くに貯留・隔離することにより、大気中に二酸化炭素が放出されるのを抑制する技術。

□ C I Q体制（政策46）

Customs, Immigration and Quarantineの略。国境を越える際の交通・物流において必要な手続で、関税(Customs)、出入国管理(Immigration)、検疫(Quarantine)を包括した略称。あるいはそれらを実施する機関又は施設。

□ E P A（政策1）

Economic Partnership Agreement（経済連携協定）の略。締約国間で、貿易の自由化に加え、投資・人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルールづくり、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

□ G A P（政策110）

Good Agricultural Practice（農業生産工程管理手法）の略。食品の安全性向上、環境保全や労働安全の確保などのため、農業者・産地自らが、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価による持続的な改善活動。

□ G P S（政策112）

Global Positioning System（全地球測位システム）の略。人工衛星から発射される信号を用いて位置や時刻情報を取得するシステム。これを利用して移動経路等の情報を取得するカーナビゲーションや測量、航空・船舶の航法支援など、幅広い分野で活用されている。農業分野では、ほ場計測、農作業履歴の記録、農作業機械

と連動した運転支援や作物情報の収集、資材散布の効率化等への実用化がされつつある。

□ **H A C C P (政策110)**

Hazard Analysis and Critical Control Point (危害分析重要管理点) の略。従来の最終製品の抽出検査とは異なり、原料の受入れから製造・出荷までの各工程において、危害要因をチェックし、製造における重要な工程を連続的に監視することによって、一つ一つの製品の安全性を保証しようとする食品衛生管理手法。

□ **H A R P (政策162)**

Harmonized Applications Relational Platform の略。北海道電子自治体共通基盤。道と市町村が、効率的・効果的に電子自治体を推進するため、共通基盤システムを共同で構築・運用している。

□ **I C T (政策64、74、99、105、127)**

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。

□ **J - V E R 制度 (政策135)**

国内のプロジェクトによる温室効果ガス排出削減・吸収量について、環境省が運営するオフセット・クレジット (J-VER) 認証運営委員会が、排出削減・吸収の信頼性を審査し、カーボン・オフセットに用いることのできる市場流通可能なクレジット (J-VER: Japan Verified Emission Reduction) として認証する制度。

□ **M I C E (政策23)**

企業等の会議 (Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体や学会等が行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。訪日外国人旅行者の拡大、経済効果、国際貢献、地域の国際化や活性化などの面でその効果が期待されている。

□ **M S C 認証 (政策32)**

持続的な漁業により漁獲された水産物に対し、第三者機関が認証したラベルを貼り、その商品を消費者が選択的に購入することにより、持続的な漁業を推進する制度。「水産エコラベル」の中で、M S C (Marine Stewardship Council: 海洋管理協議会) はロンドンに本部を置く国際的なN P Oで、近年欧米を中心に急速に広がりをみせている。

□ **P B R (政策139)**

Potential Biological Removal (生物学的間引き可能量) の略。トドの採捕数については、北海道沿岸への来遊頭数のデータに基づき、P B R法を用いて年間人為的死亡許容数 (混獲など全ての人為的要因による死亡を含む) を算出し、混獲数を考慮して定められている。

□ **T P P (政策1)**

Trans-Pacific Partnership (環太平洋パートナーシップ) の略。2006年に環太平洋戦略的経済連携協定を締結したシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイに、米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシア、メキシコ、カナダ、日本を加えた12か国で、さらに発展した広域経済連携協定をめざして交渉中。T P P協定は、物品市場アクセス (物品の関税の撤廃・削減) やサービス貿易のみではなく、非関税分野 (投資、競争、知的財産、政府調達等) のルール作りのほか、新しい分野 (環境、労働、「分野横断的事項」等) を含む包括的協定であり、物品の関税については、原則として全品目について即時または段階的関税撤廃とされている。

□ **U・Iターン (政策170)**

Uターンとは、地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと。Iターンとは生まれ育った場所以外に転居、就職すること。

□ **W T O (政策1)**

World Trade Organization (世界貿易機関) の略。G A T T (関税と貿易に関する一般協定) 体制に代わり1995年1月に発足。貿易に関する協定の管理・運営、加盟国間の貿易交渉を推進する国際機関。2014年6月現在、160の国・地域が加盟。

新生北海道戦略推進プラン

－「オンリーワンの素晴らしい国・新生北海道」をめざして－

発行者 / 北海道総合政策部政策局

〒 060-8588 北海道札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

TEL 011-204-5630 (直通) FAX 011-232-6313